

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第10、議案第12号、平成26年度多度津町特別会計公共下水道補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

上下水道課長 河田君。

上下水道課長（河田 数明）

おはようございます。

議案第12号、平成26年度多度津町特別会計公共下水道補正予算（第1号）について、提案説明を申し上げます。

下1ページをお開き下さい。

歳入歳出予算の補正につきましては、第1条で示してありますように、既定の歳入歳出予算の総額8億8,957万3,000円から、歳入歳出それぞれ634万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、8億8,322万6,000円に改めようとするものでございます。

今回の補正の主なものといたしましては、歳出は、総務費と下水道費の減額補正でございます。

一方、歳入は、町債と使用料及び手数料の減額補正、繰入金の増額補正でございます。

次に、第2条、地方債の補正でございます。

下4ページをお開きください。

第2表、地方債の補正でございます。

補正内容といたしましては、限度額の減額補正で、2億2,610万円に改めるものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をさせていただきます。

まず始めに歳出でございますが、下12ページをお開き下さい。

款1、総務費につきましては、217万5,000円減額し、1億5,331万3,000円に改めようとするものでございます。

その内訳といたしまして、項1. 総務管理費で2万円の増額、項2. 業務管理費で219万5,000円の減額でございます。

これは主に人件費と委託料の減額補正でございます。

款2、下水道費につきましては、417万2,000円減額し、4,248万3,000円に改めようとするものでございます。

これは主に人件費と工事請負費の減額補正でございます。

続きまして、歳入について、説明をいたしますので、下10ページをお開き下さい。

款2. 使用料及び手数料につきましては、896万円減額し、2億8,370万2,000円に改めようとするものでございます。

これは、町民の節水意識の向上と、大口使用者の使用水量が減少したことによる、現年度分の使用料の減額補正でございます。

款4. 県支出金につきましては、13万9,000円増額し、14万円に改めようとするものでございます。

これは、下水道台帳の整備費用に対する公社補助金が確定したことによる増額補正でございます。

款5. 繰入金につきましては、1億8,337万3,000円増額し、3億4,645万6,000円に改めようとするものでございます。

款6. 繰越金につきましては、2,220万1,000円増額し、2,220万2,000円に改めようとするものでございます。

これは前年度繰越金が確定したことによる増額補正でございます。

款8. 町債につきましては、2億310万円減額し、2億2,610万円に改めようとするものでございます。

これは下水道事業債及び、資本費平準化債の額が確定したことによる減額補正でございます。

以上によりまして、歳入歳出予算の総額8億8,957万3,000円を、8億8,322万6,000円に改めようとするものでございます。

以上、誠に簡単な説明でございますが、議案第12号の提案説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。